

令和3年度（2021年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

憲 法

C日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は2枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和3年度（2021年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	憲	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

問題1（20点）

次の事例を読み、[問い]に答えなさい。

A県B市は、市内に江戸時代からの白壁の町並みが残る美観保護地区を有しており、県内外から年間約200万人が観光に訪れる著名な観光都市である。美観保護地区周辺においては、昔ながらの日本情緒を気軽に味わえる試みとして、10年ほど前から、地元の観光名所を人力車で案内する事業が開始され、特に若者や外国人観光客などに人気を博すようになった。ところが、近年の観光客の増加によって、人力車の台数が全部で約15台にまで増加したことから、周辺の狭い道路において、交通渋滞が頻繁に生じるようになった。また、客待ちの車夫から強引な勧誘を受けるといった苦情も、観光客や周辺住民からB市に寄せられるようになった。

これに対し、B市は、地元の観光協会を通じて、各業者に対する指導等を行なったが、周辺の交通渋滞に関しては状況の根本的な改善には至らなかった。そこで、B市は、これ以上、周辺の交通渋滞を悪化させないため、美観保護地区周辺の静穏かつ安全な交通環境の保全を目的として、「B市美観保護条例」を制定し、B市内における人力車の運營業務については、原則として全面的に禁止し、既存の運營業者には現在の台数に限り例外的に存続を認めることとした。B市内に居住するCは、新たに美観保護地区周辺において人力車の運營業務に携わりたいと考え、B市に対し、同条例に基づき運営の許可申請を行なったが、不許可処分を受けた。

[問い]

上記事例におけるCの不許可処分に含まれる憲法上の問題点について論じなさい。なお、本問では、地方自治体の条例制定権の限界については論じる必要はない。

問題2（5点）

国会の唯一の立法機関性を担保する2つの原則について、説明しなさい。